

# 王禅寺処理センター維持管理情報の公表項目

平成23年4月

## 廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号イに係る項目

項目	対象	種類	数量 (t)
処分した一般廃棄物の種類及び数量	1号炉	可燃性混合廃棄物	227.74
	2号炉	可燃性混合廃棄物	2030.52
	3号炉	可燃性混合廃棄物	2441.40

## 廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号ロ及びホ<sup>\*1</sup>に係る項目

項目	測定の結果が得られた年月日		平成23年4月1日 ~ 平成23年4月30日	
	対象	測定を行った位置	測定の結果 <sup>*2</sup>	基準値
燃焼室中の燃焼ガスの温度 (°C)	1号炉	焼却炉出口	951	800°C以上
	2号炉	焼却炉出口	943	
	3号炉	焼却炉出口	937	
集じん器に流入する燃焼ガスの温度 (°C)	1号炉	集じん器入口	205	おおむね <sup>*3</sup> 200°C以下
	2号炉	集じん器入口	205	
	3号炉	集じん器入口	205	
煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素の濃度 (ppm)	1号炉	集じん器出口	24	100ppm以下
	2号炉	集じん器出口	11	
	3号炉	集じん器出口	27	

## 廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号ハに係る項目

項目	対象	除去を行った年月日
冷却設備にたい積したばいじんの除去	1号炉	4月5日 - 4月6日
	2号炉	-
	3号炉	-
排ガス処理設備にたい積したばいじんの除去	1号炉	4月6日 - 4月7日
	2号炉	-
	3号炉	-

## 廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号ニに係る項目

項目	対象	測定に係る排ガスを採取した年月日	測定の結果の得られた年月日	
		測定を行った位置	測定の結果	基準値
	1号炉	-	-	
	2号炉	平成23年4月25日	平成23年5月9日	
	3号炉	平成23年4月25日	平成23年5月9日	
煙突から排出される排ガス中のダイオキシン類の濃度 (ng/m <sup>3</sup> N)	1号炉	-	-	1.0
	2号炉	-	-	
	3号炉	-	-	
硫黄酸化物濃度 (ppm) 【硫黄酸化物排出量】 (m <sup>3</sup> N/h)	1号炉	-	-	- 【12.26】
	2号炉	集じん器出口	31 【0.81】	
	3号炉	集じん器出口	31 【0.89】	
ばいじん濃度 (g/m <sup>3</sup> N) (O <sub>2</sub> 12%換算)	1号炉	-	-	0.04
	2号炉	集じん器出口	0.0040	
	3号炉	集じん器出口	0.0045	
塩化水素濃度 (mg/m <sup>3</sup> N) (O <sub>2</sub> 12%換算)	1号炉	-	-	550
	2号炉	集じん器出口	170	
	3号炉	集じん器出口	210	
窒素酸化物濃度 (ppm) (O <sub>2</sub> 12%換算)	1号炉	-	-	250
	2号炉	集じん器出口	56	
	3号炉	集じん器出口	57	

※1 固形燃料未使用、ばいじん又は焼却灰の焼成なし。

※2 測定の結果については、月の平均値とする。

※3 本施設はごみ処理施設構造指針に基づき建設しており、集じん器の除じん効率及び内部腐食を考慮し、プラントメーカーの設計値は200~210°Cとなっているため、入口温度を205°C前後で管理している。